

日本看護倫理学会第9回評議員会議事録

日時：平成28年5月21日（土）

9時30分～10時45分

会場：京都テルサ 東館2階第1～3セミナー室（第2会場）

出席：28名（理事・監事10名含む）

委任状：20名

議長：長谷川美栄子理事長

書記：足立智孝・山口さおり

1. 開会（山下理事）

出席者28名、委任状20名、計48名（評議員数60名中）であり、会則第21条により評議員会開催条件を満たしていることが確認された。

2. 理事長挨拶

長谷川理事長より挨拶があった。

3. 議長選任

会則第21条に基づき、議長は長谷川理事長が務めることとなった。書記として足立智孝氏、山口さおり氏、議事録署名人として伊藤登茂子氏、森一恵氏が推薦され、拍手をもって承認された。

4. 報告

1) 平成27年度理事会報告【資料1】（長谷川理事長）

平成27年度は、計5回の対面理事会と計4回の書面理事会を実施し、各委員会からの報告の他、会員数・会費納入状況、第9回年次大会の進捗状況の確認等が行われた。2年以上会費が未納で資格喪失した方の再入会への対処について、会則第9条の変更を総会の議題とすることが審議された。また、学会の運営事務局の一本化については理事会で検討を重ね、平成28年5月12日の書面理事会で、(株)国際文献社に一本化し業務委託することが承認された。

2) 庶務報告【資料2】（山下理事）

平成28年度4月末日現在の会員数は744名で、平成27年6月～平成28年度4月末日の退会者数は225名（2年間の会費の滞納による会員資格の喪失者200名を含む）である。

3) 編集委員会報告【資料3】（坂田理事）

平成28年3月に学会誌第8巻を発行した。第7巻に掲載済みの論文について、共著者の1名が論文掲載を知らなかったこと、また入会手続き中の共著者1名の入会手続きが行われていなかったことが判明し、委員会で審議しながら対応した。結果、後日非会員であった著者の入会申請があり、入会が承認された。

4) 学術活動推進委員会報告【資料3】（北村理事）

第9回年次大会の交流集会で看護倫理に関するワークショップを開催する企画準備を実施した。「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」結果に基づく教材作

成と、学会HPでの公開に向けての活動を進めてきた。また、本学会誌にも投稿予定である。

5) 広報委員会報告【資料3】（久保田理事）

ホームページの更新、ニューズレターの発行、成果物を広報活動に活かす提案を行った。

6) 臨床倫理ガイドライン検討委員会報告【資料3】

（長谷川理事長）

完成した「医療・看護を受ける高齢者の尊厳を守るガイドライン」「身体拘束予防ガイドライン」を会員に配布し、ホームページに公開するなど広報活動を行った。第9回年次大会に、口演1題・交流集会1題を演題登録している。

7) 日本看護系学会協議会（JANA）との連携【資料3】

（久保田理事）

JANAが医療事故調査制度に参加するにあたり、支援団体としての当学会の支援体制について理事会で検討するよう提案を行った。

8) 第9回年次大会準備状況（田村年次大会長）

第9回年次大会では、海外招聘講演の他、口演・ポスターセッション、交流集会5題、シンポジウム2題を予定していると報告があった。

9) 第10回年次大会会長について【資料4】（長谷川理事長）

第10回は大分県立看護科学大学小野美喜教授を年次大会長として、平成29年5月20日（土）・21日（日）大分で開催される。小野大会長より、挨拶があった。

質疑：

質問：非会員の論文掲載について、研究倫理上非常に問題があることだと考える。委員会の議論の経過を詳細にご報告頂きたい。資料をみると、2名の共著者が論文にコミットしていなかったと推測される。また、このような件に関して、他の学会ではどう対応しているのかをお調べになったのか。

回答：共著者1名が入会手続き中での投稿であった。会員である共著者より、発刊後に論文掲載について知らなかったと申し出があったため、筆頭著者に投稿の経緯と未入会の共著者について確認をとった。著者間で投稿についての行き違いがあったようだが、編集委員会としては関与することではないと判断し、その件は不問とした。編集委員会としては、1名の共著者が未入会のままだと投稿手引きに反すことになるので、論文の取り消しもあると通告した。その後入会手続きがなされたため、論文取り消しとしなかった。この件は理事会で承認を得た。

質問：非会員である著者が未入会のままで、後から入会すれば良いと理事会で決定した経緯は？ 今後どのように対応していこうと考えているのか。

回答：今後、投稿論文チェックリストを全著者に提出してもらい、投稿者の会員資格を確認するようにしようと考えている。今までは入会者の管理と学会誌編集に携わる業者が異なっていたため、会員確認に手間がかかる状況であった。今後運営事務局が一本化されることで、このような問題が起こる可能性も減るのではないかと考えている。

質問：資料3のP5「(6) 会員数・会費納入状況」は、「平成26年度から3年分」ではなく「平成25年度から3年分」ではないか。

回答：その通りである。訂正する。

意見：今回の投稿手続きの経緯から一歩進めて、学会として今後どうするのかという方向性を総会では報告すべきではないか。これを反省材料として、学会がステップアップできる。

5. 審議

1) 平成27年度決算・監査報告【資料5・6】(安藤理事)

資料5に基づき、平成27年度の決算報告がなされた。収入の部では、未納者の会費納入が進み、平成28年3月末現在会費納入者が794名、未納者が65名となり、予算よりも216万円会費収入が多かった。また、第8回年次大会長より、100万円の寄付があった。収入合計は、前期からの繰越金を加え、22,681,790円であった。

支出の部では、臨床倫理ガイドライン検討委員会の支出が予算を上回ったため、繰越金より41万円補填した。会員専用ホームページの維持管理については、新たな原稿を掲載しただけで、料金は発生せず0円であった。事務委託費は、事務連携等や発送等の依頼で905,369円上回った。当期支出の合計は、6,751,638円となり、次期繰越金は、15,930,152円となった。理事会において、繰越金に含まれている第7回・8回年次大会の寄付および選挙管理積立費は、会計上別の費目を作っておいた方が良いのではないかという意見と、各委員会の活動を活発にする必要があるのではないかという意見が出された。

資料6に基づき、小島監事、佐伯監事から決算報告内容について相違ない旨、会計監査報告がなされた。

質疑：なし

承認：拍手により、平成27年度決算・監査報告は承認された。

2) 平成28年度事業計画案【資料7】

長谷川理事長より、全体計画について説明がなされた後、各委員長から事業計画について説明がなされた。

〈各委員会活動〉

(1) 編集委員会(坂田理事)

学会誌の発行・発送の他、査読者を確保するため、査読者リストを作成する。

(2) 広報委員会(久保田理事)

必要時対面での会議を開催し、ホームページの充実に向けて活動していく。第10回大会を記念として、ロゴを作成するなどの活動を計画していることも追加された。

(3) 学術活動推進委員会(北村理事)

「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」結果に基づく教材作成と学会ホームページでの公開を目指す。

(4) 臨床倫理ガイドライン検討委員会(長谷川理事)

ガイドラインの普及に努め、研究発表を論文化し、学会誌に投稿予定である。

(5) 日本看護系学会協議会との連携(久保田理事)

JANAとの情報共有と、当学会の特性を活かしてJANAへ貢献する。

質疑：

質問：査読者リストは、査読委員としてはどうか。委員とすると若手の業績にもなり、もっと査読にコミットしてもらえないか。

回答：査読委員として、委嘱状をもって依頼することを考えている。

承認：拍手により、平成28年度事業計画(案)は承認された。

3) 平成28年度予算(案)【資料8】(安藤理事)

資料に基づき、平成28年度予算(案)について説明がなされた。

収入の部では、平成28年4月末日現在の会員数744名のうち会費納入者を90%と見込んで会費収入を6,696,000円とした。雑収入および前期からの繰越を含めた当期収入合計は、23,345,152円とした。

支出の部では、広報委員会の活動費として、英文HP作成費80万円を含む予算を計上した。臨床倫理ガイドライン検討委員会の活動費は、前年度の支出状況を鑑み、110万円とした。事務委託費は、会員管理業務と学会誌等の委託を国際文献社へ一本化したことにより、初年度委託準備費378,000円を含んだ269万円を計上した。当期支出合計は10,144,880円、次期繰越金は13,200,272円の予算である。

質疑：

質問：英文ホームページ作成とあるが、現在の日本の会員向けと同等のものにするのか、世界へ発信するものにするのか、何を指すホームページにするのか。

回答：現在検討中である。ただ単に、日本語を英文に翻訳するだけでは情報更新が追いつかなくなる。まずは、日本語のホームページの目的・構成を見直し、充実させたい。

質問：平成27年度の実績をみると、学会誌・印刷・製本の80万円の予算では不足するのではないか。

回答：国際文献社の見積もり額が782,750円であった。編集作業の事務局と学会運営事務局が一本化することで、編集作業のスリム化が図られる見通しである。

承認：拍手により、平成28年度予算(案)は承認された。

4) 会則第9条の変更について【資料9】(長谷川理事長)

会則第9条の3として「会費の滞納により会員の資格を喪失した者が再入会する場合は滞納した年数分を納めることを条件とする」ということを追加したい。

承認：拍手により、会則第9条の変更は承認された。

6. 閉会

以上

議事録署名人

議長 長谷川美栄子

評議員 伊藤登茂子

評議員 森 一恵



日本看護倫理学会第9回総会議事録

日 時：平成28年5月21日（土）

午前11時～12時

場 所：京都テルサ 西館1階テルサホール（第1会場）

出席者：会場出席者47名、委任状256名、計303名

議 長：田村恵子

書 記：中川典子、水澤久恵

1. 開会

会員の出席状況が説明された。現在の会員数744名に対し、総会出席者47名、委任状256名、合計303名であり、日本看護倫理学会総会開催条件である会則18条2に定められた正会員10分の1以上の出席が確認され、総会開催が宣言された。

2. 理事長挨拶

長谷川理事長より挨拶があった。

3. 議長選任

会則18条2により、田村恵子氏が議長に選任され承認された。書記に中川典子氏、水澤久恵氏、議事録署名人に小山久子氏、細見明代氏が推薦され、拍手をもって承認された。

4. 報告事項

1) 平成27年度理事会報告【資料1】（長谷川理事長）

理事会を書面4回と対面5回開催し、主に業務の円滑化を図るため運営事務局の一本化（会員管理・HP管理をプロコムインターナショナルが担当し、学会誌に関しては国際文献社が担当）についての検討、JANAとの連携について（医療事故調査制度全般に関する相談、医療事故の判断に関する相談について支援する）、事務局の変更（庶務担当の所属先に事務局を設置）、退会に関する内容の会則への追加、会員管理・会費未納入者の資格喪失（2年間の会費を滞納している90名近くについての審議）、投稿者の共著者について（非会員への拡大に関する提案は、会員の増加安定を図るまでは現行のままとなった）、再入会時の条件（再入会時に滞納した年数分の会費の納入が条件）、掲載論文に関する共著者の状況（7巻掲載論文において共著者が非会員であった）、10回11回年次大会の大会長の受諾などについて、報告、審議、討議を行った。事務局一本化については、理事会で承認を得た。

2) 庶務報告【資料2】（山下理事）

会員数は28年4月末日現在、正会員744名、退会者225名であった。退会者のうち3年以上の会費未納者は、平成28年1月末で108名、平成28年4月末で92名であった。

3) 編集委員会【資料3】（坂田理事）

編集委員会は年3回開催した。投稿規定の見直し、学会誌第8巻を発刊した。第7巻において、共著者の1名が会員手続きがされていなかった。このため、筆頭著者に、共著者の入会手続きなければ論文の取り下げを勧告した。そ

の後、入会を確認した。今後の再発予防として、発刊前に会員であることの確認、チェックリスト全著者に配布するなどの対策を行う。

4) 広報委員会【資料3】（久保田理事）

ホームページの更新、ニューズレターの発行、臨床倫理ガイドライン検討委員会と連携し成果物をHPにアップした。

5) 学術活動委員会【資料3】（北村理事）

看護倫理に関するワークショップを第9回年次大会で開催、「災害支援ナースが直面した倫理的課題に関する調査」結果に基づく広報の準備を行っている。

6) 臨床倫理ガイドライン検討委員会【資料3】（長谷川理事）

委員会は年2回の開催と、その他グループに分かれて開催した。「医療・看護を受ける高齢者の尊厳を守るガイドライン」「身体拘束予防ガイドライン」の2冊を発行した。ガイドラインは、会員に配布するとともにHPに公開した。また、日本医療機能評価機構、日本看護協会、日本看護協会出版会、看護系雑誌などにも送付したところ、執筆や講演の依頼が数件あった。第9回年次大会において、口演「日本看護倫理学会臨床倫理ガイドラインの試行の状況と施行参加者の反応の変化」、交流集会「日本看護倫理学会臨床倫理ガイドラインの解説と試行実施状況報告」を開催する。

7) 日本看護系協議会（JANA）との連携【資料3】（久保田理事）

情報共有、医療事故調査制度への参加・貢献について検討した。その結果、医療事故調査制度全般に関する相談、医療事故の判断に関する相談について支援することが決定した。

8) 日本看護倫理学会 第10回年次大会【資料4】

大会長：小野美喜氏（大分県立看護科学大学 成人・老年看護学教授）

会 期：2017年5月20日（土）～5月21日（日）

会 場：ホルトホール大分

テーマ：看護の新たな歩みを支える倫理

報告事項1)～8)について、会場からの質問はなく、拍手にて承認された。

5. 審議事項

1) 平成27年度決算報告【資料5】（安藤理事）

資料5の平成27年度決算（案）の説明がされた。

当期収入合計 10,188,213円

当期支出合計 6,751,638円

当期収支差額 3,436,575円

次期繰越金 15,930,452円

収入の部では、会費の未納者170名あまりの納入があったため差異が大きい。

支出の部では、臨床倫理ガイドライン検討委員会には前年度繰越金から補填した(※6)。

事務費では、これまで2つの会社に委託していたため経費がかかった。

選挙管理費の積立は、累計60万円となっている(※7)。

会計監査からは、委員会活動では予算どおりの活動が必要、項目には細目をつけて明確にするよう指摘された。

小島監事より会計報告に対する監査報告がなされ、会場からの質問はなく拍手で承認された。

2) 平成28年度事業計画案

(1) 事業計画全体について【資料7】(長谷川理事長)

今年度の事業として以下を計画している。①学会誌の発行、②年次大会の開催、③広報活動の活性化、④「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」の公表、⑤看護倫理ワークショップの充実、⑥臨床倫理ガイドラインの普及と活用促進、⑦会員規模の拡大。

(2) 編集委員会【資料7】(坂田理事)

委員会の開催、学会誌の発行・発送、査読委員を決めて委嘱状の送付を計画している。

(3) 広報委員会【資料7】(久保田理事)

HPの充実、ニューズレターの発行、ニューズレター・学会誌・ガイドライン等紙媒体と連携し情報発信、英文HPの発信に向けての検討、第10回年次大会を記念にしたロゴの募集などを考えている。

(4) 学術活動推進委員会【資料7】(北村理事)

看護倫理に関するワークショップの開催と充実、「災害支援ナースが直面した倫理問題に関する調査」結果に基づく教材作成と学会HPでの公開を計画している。

(5) 臨床倫理ガイドライン検討委員会【資料7】(長谷川理事)

ガイドラインの普及・活用の活性化、第9回年次大会口演で発表した内容を論文化し当学会誌に投稿を予定している。

(6) 日本看護系協議会との連携【資料7】(久保田理事)

JANAとの情報共有と当学会の特性を活かしたJANAへの貢献を考えている。

上記事業計画案に対して、会場からの質問はなく、拍手によって承認された。

3) 平成28年度予算計画案【資料8】(安藤理事)

資料8に沿って平成28年度予算(案)が提示された。国際文献社に事務局一本化による予算を検討した。初年度委託準備費がプラスアルファになる。ただし発送費用などは削減される。収入については、会費収入を会費納入率90%で算出した。現在の未納率は7.4%であること、国際文献社の会費納入率は90%であることから、会費収入額を設定した。支出については、広報委員会に英文HP準備のため予算を増額した。学会誌の印刷については委託業者の見積もりから計上した。選挙管理費についてはゼロ、選挙管理費積み立ては60万円あるが、前回の選挙で40万円使用した経緯も鑑み、今年度も計上した。予備費が200,000円だが、来年度第10回大会に際し、何か記念のものを考えてはという意見もだされている。

予算計画案に対し会場から質問等なく、この内容で執行されることになった。

4) 会則第9条の変更について【資料9】(長谷川理事)

資料9の旧新会則に沿って、「第9条3. 会費の滞納により会員の資格を喪失した者が再入会する場合は滞納した年数分を収めることを条件とする」を加えることが提示された。

会則の変更について、会場から質問等はなく拍手で承認された。

以上で、平成28年度事業計画案、平成28年度予算(案)から案を削除し、審議は終了した。

6. 日本看護倫理学会第10回年次大会長挨拶

日本看護倫理学会第10回年次大会は、小野美喜(大分県立看護科学大学教授)大会長のもと、平成29年5月20日、21日の2日間、ホルトホール大分で開催予定。メインテーマは「看護の新たな歩みを支える倫理」とした。

7. 閉会

以上

議事録署名人

議長 田村恵子

正会員 小山久子

正会員 細見明代



平成27年度 日本看護倫理学会理事会報告

第1回書面 平成27年7月10日(金)(書面必着)

会 場：書面

返信書面：メール8名、未返信0名

1. 日本看護倫理学会の事業推進について
 - 1) 編集委員会
 - ・委員長に坂田三允氏(理事)、委員に八代利香氏(理事)、田中高政氏(評議員)、足立智孝氏(評議員)、山田聡子氏(評議員)、中村充浩氏、大出 順氏らが承認された。
 - 2) 理事の指名
 - ・会計担当理事に永易裕子氏、庶務担当理事に浦出美緒氏が承認された。

第1回対面 平成27年8月8日(土) 13~15時

会 場：聖路加国際大学5階505教室

出 席：理事9名、監事2名

1. 日本看護倫理学会の事業推進について
 - 1) 編集委員会
 - ・平成27年度の活動計画が説明された。
 - ・第8巻学会誌の投稿受付について報告があった。査読を円滑に進めるために査読者リストを作成し、査読委員として委嘱状を送付することが提案され、了承された。
 - ・会員管理やHPの管理を(株)プロコムインターナショナルが担当し、学会誌に関しては(株)国際文献社が担当している。業務の円滑化のために運営事務局を一本化してはどうかの提案がなされ、今後の検討課題になった。
 - 2) 広報委員会
 - ・平成27年度の活動計画が説明された。
 - ・学会誌関連のMedical Finderや医学中央雑誌との業務に関して、広報委員会と編集委員会との役割分担が不明確であるが確認しながら進めることになった。
 - 3) 学術活動推進委員会
 - ・平成27年度の活動計画が説明された。
 - ・前委員会継続事業として今年度1年間は、「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」結果に基づく教材作成と学会HPでの公開を行うことが周知された。
 - 4) 臨床倫理ガイドライン検討委員会
 - ・平成27年度の活動計画が説明された。
 - 5) 日本看護系学会協議会との連携
 - ・JANA支援団体への加入について、説明がなされた。医療事故調査等支援団体に関して日本看護倫理学会としてどこまで支援を行うかについて審議がなされた。医療事故のうち看護の倫理的側面について助言が必要なケースも考えられること、技術的な支援は本学会としては難しいのではないかとということが共有された。その結果、

a) 医療事故調査制度全般に関する相談、b) 医療事故の判断に関する相談について支援を行うことが了承された。支援可能な対象地域は全国ということでした承された。

2. 学会運営について
 - 1) 事務局設置の変更
 - ・日本赤十字看護大学から庶務担当理事の所属先に事務局を設置することが、了承された。
 - 2) 新入会・退会者審査
 - ・業績による入会申請者7名、理事・評議員の推薦による入会申請者4名の入会が承認された。退会申請者3名のうち2名は承認された。1名は年会費入金確認後に退会を承認することになった。
 - 「退会手続き」に関するHP内容の修正について提案され検討課題になった。
 - 3) 会員数・会費納入状況
 - ・資料に基づき報告があった。
3. 第9回年次大会担当理事の選出について
 - ・第9回年次大会担当理事として北村理事が担当することが了承された。

第2回書面 平成27年9月3日(木)(書面必着)

会 場：書面

返信書面：メール9名、未返信1名

1. 学会運営について
 - ・HP「入会・退会のご案内」について全面改訂案が承認され、HPにアップすることになった。

第3回書面 平成27年9月28日(月)(書面必着)

会 場：書面

返信書面：メール8名、未返信2名

1. 第9回年次大会開催準備状況について
 - ・企画会議からの問い合わせ事項について承認された。

第2回対面 平成27年10月31日(土) 13~16時

会 場：聖路加国際大学5階505教室

出 席：理事9名、監事1名

1. 日本看護倫理学会の事業推進について
 - 1) 編集委員会
 - ・第8巻学会誌の編集状況が報告された。
 - ・論文投稿の広報に関して第9回年次大会の交流集会で企画することが報告された。
 - 2) 広報委員会
 - ・Medical Finderの新年度用会員向けの案内方法について

て審議し、11月末に会員向けのNews Letterとともに発送することになった。

3) 学術活動推進委員会

・看護倫理に関するワークショップを第9回年次大会の交流集会で企画することが報告された。

4) 臨床倫理ガイドライン検討委員会

・ガイドラインの在庫管理について、「公益財団法人日本医療機能評価機構」への周知が提案され、医療機能評価機構の理事長宛にガイドラインを送付することになった。

・第9回年次大会に向けて、ガイドライン施行時のヒアリング結果について発表すること、今後の研究スケジュールが報告された。

2. 学会運営について

1) 事務局設置の変更

・庶務担当理事の所属先での事務局設置が不可能であること、(株)プロコムインターナショナルでの事務局設置も難しいとの回答があったことが報告され、会計担当理事の所属先である日本赤十字秋田看護大学に設置することが了承された。今後、(株)国際文献社での事務局設置について検討していくことが了承された。

2) 新入会・退会者審査

・業績による入会申請者10名のうち入金済の9名、理事・評議員の推薦による入会申請者5名のうち入金済みの3名の入会が承認された。

3) 会員数・会費納入状況

・資料に基づき報告があった。

・「会則第10条により2年間の会費滞納者は会員資格を喪失」することになる。現時点で2年以上の会費未納者が90名近くいるため、2年以上会費未納者への対処について審議された。11月末の会員向け書類送付の際に、未納者全員に個人宛の未納通知書(督促状)と振込用紙を同封することになった。12月末までに2年以上会費納入がなかった会員については会則第10条に基づき資格喪失の扱いとすることが確認された。

3. 第9回年次大会の準備状況について

・評議員会・総会は大会初日の5月21日(土)午前中とし、プログラムとの調整の上決定することになった。

・貸付金振込完了、口座開設完了、会員一覧情報入手完了、理事や評議員への査読・座長の依頼に関して報告された。

・会員への広報活動として、News Letter送付時に第9回年次大会チラシを同封することが提案され、了承された。

・理事会企画プログラムについて、理事会からの企画はないが、委員会からの企画が確認された。

第3回対面 平成28年1月30日(土) 13~16時

会 場：聖路加国際大学5階505教室

出 席：理事9名、監事1名

1. 日本看護倫理学会の事業推進について

1) 編集委員会

・第8巻学会誌掲載論文の報告があった。

・投稿資格について、現在投稿規定上では筆頭著者及び共著者も会員が条件となっているが、投稿論文の増加のため共著者は非会員を認めてはどうかとの提案がなされた。審議の結果、『本学会は、看護倫理の知の体系化をめざし、看護倫理に関心をもつ実践者・研究者・教育者の交流を支援するとともに、看護倫理に関する政策提言を行うことを目的とする。』との本学会主目的を鑑み、会員数が現状より増加し安定するまでは共著者も会員とする現対応を維持することが望ましいと決議された。

・第7巻学会誌掲載論文について、共著者の1名が論文掲載について知らなかったこと、もう1名の共著者についても学会入会手続き中とのことだったが実際には入会手続きを行っていなかったことが報告され、今後の対応について審議された。審議の結果、筆頭著者に共著者との調整を行ってもらい、非会員である共著者には入会を促すことが確認された。共著者が非会員であり続ける場合には論文取り下げの手続きが今後必要になることが確認された。次回総会・評議員会での報告であり、今後筆頭著者だけでなく共著者にも論文投稿チェックリストの提出を求める等の対応策が必要との意見が出された。

・第9回年次大会にて臨床関係者の論文投稿を促すことを目的とし、編集委員会で交流集会を行うことが報告された。交流集会の講師を招聘する案が提出されたが、これまでシンポジストへの招聘は学会として行っていないことから困難であることが確認された。編集委員会より施設長宛てに招聘状を送付する対応が提案された。

2) 臨床倫理ガイドライン検討委員会

・臨床倫理ガイドライン施行後のインタビュー調査の現状について報告があり、第9回年次大会にて発表、交流集会も企画する旨報告された。

・補正予算案について、上記調査経費として41万円を追加予算とすることが承認された。

2. 学会運営について

1) 新入会・退会者審査

・業績による入会申請者32名のうち入金済の16名、理事・評議員の推薦による入会申請者3名のうち入金済みの1名の入会が承認された。退会申請者14名のうち4名は承認された。2年以上未納の方は会員資格喪失、2年以内の未納の方は入金を促し年会費入金確認後に退会を承認することになった。

2) 会員数・会費納入状況

・資料に基づき報告があった。

・平成24年度から4年分未納の29名、平成25年度から3年分未納の58名については、会員資格の喪失となることが了承された。

・平成26年度から2年分未納の105名に関しては3月末で丸2年間の未納となり資格喪失の対象となるが、3月の学会誌配送の際に再度連絡し、5月の理事会にて審議承認することが了承された。

- ・2年以上会費が未納で資格喪失した方の再入会への対処について審議された。審議結果として、会則9条3項『会費の滞納により会員の資格を喪失した者が再入会する場合は滞納した年数分を納めることを条件とする』との追加記載をすることを総会の議題として挙げる事が審議された。今後ホームページ上への記載も必要であることが確認された。
- ・次回第8巻学会誌を会員へ送付する際、2年以上会費が未納で資格喪失した方の再入会は滞納した年数分の年会費納入が条件である事に関する通知を同封することが決定した。
- 3) 事務局一本化
 - ・(株)国際文献社が提示した見積書の検討を行った。次回の理事会で(株)国際文献社の社長に同席いただき協議することになった。
- 3. 第8回年次大会の報告について
 - ・佐藤大会長より、別紙資料(収支計算書)に基づき第8回年次大会の収支・参加者数が報告された。
 - ・参加者の交流集会への関心が高く、会場に入りきれないほどであった旨報告された。
 - ・非会員の参加が多かったため、今後会員になってもらえるような働きかけが重要であるとの意見が出た。
- 4. 第9回年次大会の準備状況について
 - ・田村大会長より、資料に基づき第9回年次大会進捗状況が報告された。同日程で他学会の開催が予定されているため、京都駅周辺のホテルの予約が困難となる可能性があることが報告された。
 - ・演題登録は現在17題であり、演題数を増やすために締め切りを1/29(金)から2/29(月)へ延長した旨報告された。
 - ・ランチョンセミナーについて1件確定、もう1件企業を検討中であることが報告された。
 - ・会場について、メイン会場は800名弱収容可能であるが、第8回年次大会の参加が約1000名であったのを鑑み、中継会場を設ける予定であることが報告された。
 - ・評議員会は5/21(土)9:30~10:30、総会は5/21(土)11:00~12:00に行うことが決議された。

第4回対面 平成28年3月13日(土)12時30分~15時30分

会場：(株)国際文献社 高田馬場会議室

出席：理事9名、監事2名

1. 日本看護倫理学会の事業推進について
 - 1) 編集委員会
 - ・1月の理事会で報告された掲載論文の共著者に関する状況報告が行われた。本学会への論文投稿は会員であることが条件にある。既に第7巻に掲載されている論文であるため、共著者が非会員のままであれば論文取り下げも考慮すべきである。共著者が非会員のままであれば、会員になる必要がある旨を筆頭著者へ連絡することが決議された。また、再発防止のため、今後学会誌掲載の際は、投稿者は会員であるかどうか確認する必要がある、

本件については大会総会で報告することが決議された。

- 2) 広報委員会
 - ・ホームページの更新が行えていない旨が報告された。学会活動の活性化を図れるように各委員会の活動をホームページにアップするなどの工夫が必要ではないかとの意見が出された。
 - 3) 学術活動推進委員会
 - ・資料に基づき委員会活動が報告された。
 - 4) 臨床倫理ガイドライン検討委員会
 - ・資料に基づき委員会活動が報告された。
 - ・日本医療機能評価機構から執筆依頼を受けたこと、身体拘束予防について金沢で講演予定であること、「医療や看護を受ける高齢者の尊厳を守るためのガイドライン」「身体拘束予防ガイドライン」について学会で周知していくことが報告された。
2. 学会運営について
 - 1) 新入会・退会者審査
 - ・業績による入会申請者42名のうち入金済の35名、理事・評議員の推薦による入会申請者7名(入金済)の入会が承認された。退会申請者10名のうち3名は承認され、7名は年会費入金確認後に退会を承認することになった。
 - 2) 会員数・会費納入状況
 - ・資料に基づき報告があった。
 - ・平成26年度から2年分の会費未納者は、3月に学会誌と一緒に会費未納の督促状、振込用紙を同封して送付する。4月の理事会前を期限にして会員資格の喪失にすることが承認された。
 - 3) 事務局一本化
 - ・(株)国際文献社の社長より、会社の概要と活動実績について紹介があり、提示された見積書に基づき検討を行った。業務内容については理事会で検討した後、改めて見積書を依頼し、次回の理事会で検討することになった。
 3. 第9回年次大会の準備状況について
 - ・梶谷第9回年次大会事務局長より、別紙資料に基づき第9回年次大会進捗状況が報告された。
 - ・サテライト会場(別紙)の使用料として40万円が必要であり、赤字を出さないためには参加者800名は必要であることが報告された。
 - ・医学書院から雑誌「看護管理」の特集掲載(別紙)依頼があった。年次大会の内容は学会誌に報告掲載されるため、二重掲載に当たらないように慎重になる必要があり、雑誌記者が取材した内容を特集記事として掲載するというのであれば問題ないであろうことが確認された。
 4. 第10回および第11回の年次大会長について
 - ・理事長より、大分県立看護科学大学の小野美喜先生(成人・老年看護学教授)が第10回年次大会大会長を受諾されたことが報告された。また、第11回の年次大会会長は前理事長である日本赤十字看護大学学長の高田早苗先生が受諾されたことが報告された。

第5回対面 平成28年4月24日(日) 12時30分～15時30分
会 場：(株)国際文献社 山吹町会議室
出 席：理事9名、監事2名

1. 日本看護倫理学会の事業推進について
 - 1) 編集委員会
 - ・平成27年度委員会活動について資料に基づき報告があった。平成28年度の活動として会員へのアンケートを行う計画があり、平成28年度予算案に追加することが報告された。
 - ・第7巻学会誌掲載論文の共著者で非会員であった方は、入会手続きを行い会費の振り込みがあったことが報告された。また、第8巻学会誌における掲載論文の著者は全て会員であることを確認したと報告があった。
 - 2) 広報委員会
 - ・平成27年度委員会活動と平成28年度活動計画について資料に基づき報告があった。
 - 3) 学術活動推進委員会
 - ・平成27年度委員会活動と平成28年度活動計画について資料に基づき報告があった。
 - 4) 臨床倫理ガイドライン検討委員会
 - ・平成27年度委員会活動と平成28年度活動計画について報告があった。
 - 5) 日本看護系学会協議会との連携
 - ・平成27年度委員会活動と平成28年度活動計画について報告があった。
2. 学会運営について
 - 1) 平成27年度日本看護倫理学会事業報告
 - ・事業報告ではなく理事会報告として総会資料にすることになった。
 - 2) 平成27年度庶務報告
 - ・平成28年4月の時点で3年以上会費未納者の人数を確認し、修正した資料を総会資料にすると報告があった。
 - 3) 平成27年度決算案と会計監査
 - ・取支決算書に誤りがあった。決算書を修正し会計監査を終えた資料を、書面理事会で審議することになった。
 - ・繰越金が昨年度よりもさらに増えている。年次大会の寄付金が一因であるかもしれないが、事業の拡充(メディカルファインダーとの提携、若手研究者への助成、地方委員会活動への助成、選挙管理、震災義援金など)を検討する必要があると意見が出された。
 - 4) 平成28年度予算案

・資料の修正が必要であるため書面理事会で審議することになった。

- 5) 新入会・退会者審査
 - ・業績による入会申請者16名のうち入金済の7名、理事・評議員の推薦による入会申請者10名のうち入金済の8名の入会が承認された。退会申請者14名のうち9名は承認され、5名は年会費入金確認後に退会を承認することになった。
- 6) 会員数・会費納入状況
 - ・平成26年度から3年分未納の92名については、会員資格の喪失となることが了承された。
- 7) 第9回評議員会・総会の議事次第、議事録署名、書記
 - ・資料に基づき報告があった。評議員会・総会の設営と準備については、庶務が北村理事(大会担当者)・大会事務局と調整し依頼を進めることになった。

第4回書面 平成28年5月12日(木) (書面必着)

会 場：書面
返信書面：メール7名、未返信3名

1. 第9回総会資料について
 - ・平成27年度委員会活動報告および平成28年度事業計画案に関する修正、平成28年度予算案についての質問と変更があった。

日本看護倫理学会第9回年次大会

日 時：平成28年5月21日(土) 22日(日)
会 場：京都テルサ
大会長：田村 恵子
テーマ：看護におけるアドボカシーを問う

日本看護倫理学会第9回総会

日 時：平成28年5月21日(土) 11:00～12:00
会 場：京都テルサ 西館1階テルサホール
内 容：平成27度事業報告、会計報告
平成28年度事業計画、予算案 他

日本看護倫理学会第9回評議員会

日 時：平成28年5月21日(土) 9:30～10:30
会 場：京都テルサ 東館2階第1～3セミナー室
内 容：平成27度事業報告、会計報告
平成28年度事業計画、予算案 他

事務局一本化について

- ① 現在、学会の運営事務局としては、編集委員会事務局として業務を委託している「(株)国際文献社」と、HP管理を含む学会本部業務を一部委託している「(株)プロコムインターナショナル」がある。事務局を一本化(「(株)国際文献社」に委託)することにより、業務の円滑化および会員へのスムーズな情報配信が図れる。
- ② 平成28年1月末で3年以上の会費未納により会員資格喪失した者が108名、さらに4月末に92名が会員資格喪失となった。「(株)国際文献社」は会費納入率90%の実績があり、事務局一本化により会費納入の安定化が見込まれる。会費納入が安定化することにより本学会の事業活動の充実が期待できる。
- ③ 本学会は今後さらなる会員数の増加、学会の事業拡充を図っていく予定である。会員数の増加、学会の事業拡充に伴い理事・各委員会の業務負担増は必至であり、現在でも学会本部(庶務・会計)の業務負担および委員会会計業務負担は大きい。「(株)プロコムインターナショナル」の運営事務局としての業務は学会本部業務の一部委託のみに留まっているが、「(株)国際文献社」は会員管理を含む学会本部業務および委員会会計業務の作業請負が可能である。事務局一本化により理事・各委員会の役割遂行および会員とのスムーズな連携と予算運用の効率化が期待できる。

上記を考慮し事務局を一本化(「(株)国際文献社」に委託)することについて、平成28年5月12日の書面理事会で承認を得た。

日本看護倫理学会庶務報告

会員の状況

会員数（平成28年4月末日現在）

会員：744名

会員の所属内訳：病院等医療機関所属：約48%

教育機関：約48%

その他：約4%（看護協会・介護施設・所属なし等）

看護師・助産師・保健師のいずれかの資格保持者：約97%

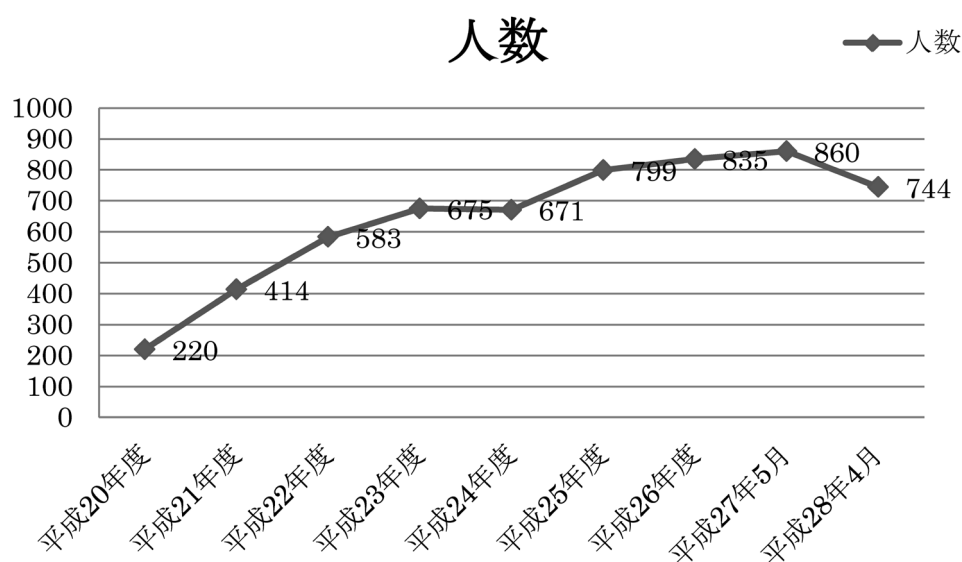
賛助会員：0名

退会者数（平成27年6月～平成28年4月末日）正会員：225名

※会費の滞納（2年間）による会員資格の喪失者200名を含む

（平成28年1月末で3年以上会費未納者108名、平成28年4月末で3年以上会費未納者92名）

正会員数の推移（平成28年4月末日現在）



平成27年度 日本看護倫理学会委員会活動報告

1. 編集委員会

1) 委員会の開催 (3回)

- ・第1回 平成27年8月8日9時30分～11時30分 国際文献社会議室

議 事：前年度からの引継ぎ及び役割分担について

- ・第2回 平成27年8月29日12時30分～16時 国際文献社会議室

議 事：投稿論文の査読について

- ・第3回 平成27年12月19日12時30分～16時 国際文献社会議室

議 事：論文の採否・掲載順について

投稿既定の見直し(レター及びその他の最大文字数の変更)

学会誌次号の投稿期間について

第9回年次大会における投稿促進のための交流集会について

平成28年度の活動計画について

2) 学会誌の発行・発送

第8巻を発行、平成28年3月に各会員に発送された。

3) その他

- ・第7巻に投稿・掲載済みの論文について

共著者の1名が論文掲載について知らなかったこと、もう1名の共著者は学会入会手続き中とのことだったが、手続きが行われていなかったことが判明したため審議の結果、非会員である共著者には入会を促すこと、そして入会手続きがなされない場合には論文の取り消し手続きを行うことが確認され、筆頭著者に調整を行ってもらった。後日非会員であった著者の入会申請があり、入会が承認された。

【委員】 委員長：坂田三允(多摩あおば病院)

副委員長：田中高政(佐久大学看護学部)

委 員：足立智孝(亀田医療大学看護学部)

大出 順(藤枝市立総合病院)

中村充浩(東京有明医療大学)

八代利香(鹿児島大学学術研究院)

山田聡子(日本赤十字豊田看護大学)

- ・会員拡大に向けた広報活動について

臨床倫理ガイドライン検討委員会と連携し、成果物をHPにアップし関係団体への広報活動に活かす提案を行った(詳細はガイドライン検討委員会参照)。

【委員】 委員長：久保田聰美(高知県立大学/高陵病院)

委 員：ウィリアムソン彰子(北播磨総合医療センター)

小笹由香(東京医科歯科大学病院)

3. 学術活動推進委員会

1) 委員会の開催

- ・第1回委員会

①日時：平成27年9月19日(土) 場所：新大阪丸ビル本館3階304A号

「看護倫理を実践していくためのワークショップ」と「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」の教材作成を事業計画作成した。

- ・第2回委員会

①日時：平成28年3月11日～平成28年3月11日までメール審議ワークショップ開催のための学会交流集会抄録を議論した。

②災害支援ナースへの教材作成班は、平成28年2月27・28日に委員会開催し、学会投稿及び教材作成について議論した。

- ・第3回委員会

①日時：平成28年3月13日 場所：ハロー貸会議室東京駅八重洲北口交流集会の進行及び内容の検討。

②日時：平成28年3月27日 災害支援ナースへの調査班東京開催 論文作成を実施。

2) 看護倫理に関するワークショップの開催

第9回年次大会に演題登録し交流集会の企画準備を実施した。

3) 「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」結果に基づく教材作成と学会HPでの公開に向けての活動

【委員】 委員長：北村愛子(大阪府立大学)

委 員：鶴若麻里(聖路加国際大学)

中尾久子(九州大学)

寺岡征太郎(東京医科大学)

勝原裕美子(聖霊浜松病院)

ウィリアムソン彰子(北播磨総合医療センター)

小笹由香(東京医科歯科大学医学部附属病院)

小島操子(聖隷クリストファー大学)

鈴木恵理子(淑徳大学)

2. 広報委員会

1) 委員会の開催(メール会議)

必要時課題について適宜検討を行った。

2) 活動報告

- ・ホームページ管理運営について

役員交代に伴う更新、ニューズレター掲載、Medical Finderの新年度用の会員向けへの案内、年次大会とのリンク等必要時情報更新、修正等を実施した。

- ・ニューズレター発行について

ニューズレター第9号 平成27年12月発行

野口恭子(岩手県立大学)
番匠千佳子(聖隷浜松病院)

内山孝子(日本赤十字看護大学)
大串祐美子(東札幌病院)
小野光美(島根大学)
鈴木真理子(札幌西円山病院)
高田早苗(日本赤十字看護大学)
友竹千恵(目白大学)
三浦直子(札幌西円山病院)

4. 臨床倫理ガイドライン検討委員会

1) 委員会の開催

平成27年9月12日、平成27年11月7日の2回開催。その他、2つのグループに分かれ、各々数回開催した。

2) ガイドラインの完成

・「医療・看護を受ける高齢者の尊厳を守るガイドライン」
「身体拘束予防ガイドライン」を完成させ製本(小冊子)し、会員に配布した。

・ガイドラインの広報活動を行った。

ホームページに公開し、日本医療機能評価機構・日本看護協会・日本看護協会出版会・看護系雑誌社などに二つのガイドラインを送付したところ、執筆依頼、講演依頼等、数件あった。

3) 本会第9回年次大会に演題登録

・口演：「日本看護倫理学会臨床倫理ガイドラインの試行の状況と試行参加者の反応の変化」

・交流集会：「日本看護倫理学会臨床倫理ガイドラインの解説と試行実施状況報告」

【委員】 委員長：長谷川美栄子(東札幌病院)
副委員長：鶴若麻理(聖路加国際大学)
委員：浅井さおり(獨協医科大学)

5. 日本看護系学会協議会(JANA)との連携

1) 日本看護系学会協議会からのメール等の転送

2) 総会への出席

通常総会 平成27年6月

3) 医療事故調査制度への支援体制について

JANAが医療事故調査制度に参加するにあたり、当学会として、支援団体として参加するか否か、その支援体制はどのレベルで実施するかについて理事会にて検討するよう提案を行った。(a) 医療事故調査制度全般に関する相談、b) 医療事故の判断に関する相談について支援を実施することが決定された。)

【委員】 委員長：久保田聡美(高知県立大学/高陵病院)
委員：山下早苗(防衛医科大学校医学教育部看護学科)
浦出美緒(防衛医科大学校医学教育部看護学科)

日本看護倫理学会第10回年次大会

大会長：小野美喜 氏（大分県立看護科学大学 成人・老年看護学教授）

会 期：2017年5月20日（土）～5月21日（日）

会 場：ホルトホール大分

テーマ：看護の新たな歩みを支える倫理

日本看護倫理学会平成27年度決算案

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：円)

費目・細目	備考	予算	決算	差異
I. 収入の部				
1. 会費収入		6,300,000	8,460,000	2,160,000
正会員		6,300,000	8,460,000	2,160,000
賛助会員		0	0	0
2. 雑収入		720,300	1,728,213	1,007,913
学会誌売上収入	※1	19,800	18,000	-1,800
寄付	※2		1,000,000	1,000,000
利息	※3		116	116
その他	※4	500	10,097	9,597
第8回年次大会補助返金		700,000	700,000	0
当期収入合計 (A)		7,020,300	10,188,213	3,167,913
前期からの繰越		12,493,577	12,493,577	0
収入合計 (B)		19,513,877	22,681,790	3,167,913
II. 支出の部				
1. 事業活動費		6,357,130	4,847,672	1,509,458
編集委員会		630,250	506,483	123,767
広報委員会	※5	872,000	864	871,136
学術活動推進委員会		647,000	330,607	316,393
臨床倫理ガイドライン検討委員会	※6	700,000	887,408	-187,408
看護系学会協議会		80,000	80,000	0
総会・評議員会・理事会		1,500,000	1,463,205	36,795
学会誌印刷		1,000,000	879,105	120,895
会員専用ホームページ維持管理		227,880	0	227,880
第9回年次大会補助		700,000	700,000	0
2. 事務費		1,445,770	1,803,966	-358,196
事務委託費		826,200	1,731,569	-905,369
通信費		369,570	8,236	361,334
消耗品費		130,000	46,336	83,664
人件費		70,000	0	70,000
手数料・その他		50,000	17,825	32,175
3. 選挙管理費		0	0	0
事務委託費(印刷・送料込)		0	0	0
通信費		0	0	0
4. 選挙管理費積立		100,000	100,000	0
5. 予備費		200,000	0	200,000
当期支出合計 (C)		8,102,900	6,751,638	1,351,262
当期収支差額 (A) - (C)		-1,082,600	3,436,575	-4,519,175
次期繰越 (B) - (C)	※7	11,410,977	15,930,152	-4,519,175

※1 学会誌¥1,800×10(冊)

※2 第8回年次大会長より寄付

※3 編集委員会利子¥66、学術活動推進委員会利子¥31、臨床倫理ガイドライン検討委員会利子¥19

※4 学会誌送料¥82×2回・¥86×7回、学会誌使用量(医学中央雑誌)¥5,832、医学書院Medical Finder著作権使用料¥3,499

※5 ¥864(広報委員会から本部会計への残金振込手数料)

※6 臨床倫理ガイドライン検討委員会へ繰越金より¥410,000補填(2/24)

※7 次期繰越金に、選挙管理積立費H26年度¥500,000、H27年度¥100,000、計¥600,000を含む

会計監査報告書

日本看護倫理学会
理事長 長谷川 美栄子 様

平成27年度の日本看護倫理学会の会計監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類、証拠書類の提示を受け、計算書類の記載事項を監査した結果、収支計算書は会計帳簿の記載金額と一致しており正しく示していることを認めます。

平成28年 5 月 9 日

監査者 小島 幸子



平成28年 5 月 9 日

監査者 佐伯 恭子



平成28年度 日本看護倫理学会事業計画案

〈全体計画〉

1. 学会誌を発行する。
2. 年次大会を開催し、会員の学術交流を活発にする。
3. 広報活動を活性化する。(Medical Finderの利用促進、ホームページの充実)
4. 「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」を公表する。
5. 看護倫理に関するワークショップを充実させる。
6. 臨床倫理ガイドライン(「医療や看護を受ける高齢者の尊厳を守るためのガイドライン」「身体拘束予防ガイドライン」)を普及し活用を促進する。
7. 会員規模の拡大をはかる。

〈年次大会の開催〉

日本看護倫理学会第10回年次大会

会 期：2017年5月20日(土) 21日(日)

会 場：ホルトホール大分(大分市)

テーマ：看護の新たな歩みを支える倫理

大会長：小野美喜(大分県立看護科学大学 成人・老年看護学教授)

〈各委員会 活動〉

1. 編集委員会

- 1) 委員会の開催(2回)
- 2) 学会誌の発行・発送
- 3) 査読者リストの作成

2. 広報委員会

- 1) 委員会開催：今年度はメール会議に加え、必要時対面での会議も年数回開催予定

2) HP運営管理関連

- ・年次大会の広報活動
 - ・ニューズレター・学会誌・ガイドライン等紙媒体との連携と配信
 - ・MedicalFinder利用促進に向けた広報活動
 - ・その他
看護倫理情報のポータルサイト等HP充実にむけた活動として、前年度からの課題である英文のHPへの着手
- 3) ニューズレター関連
 - ・会員向けのニューズレターの発行(年1回)
 - 4) その他
 - ・各種渉外活動
 - ・会員確保に向けての広報事業

3. 学術活動推進委員会

- 1) 委員会の開催
- 2) 看護倫理に関するワークショップの開催
- 3) 「災害支援ナースが直面した倫理課題に関する調査」結果に基づく教材作成と学会HPでの公開

4. 臨床倫理ガイドライン検討委員会

- 1) 委員会の開催
- 2) ガイドラインの普及・活用の活性化
- 3) 研究発表(第9回年次大会 口演)を論文化し当学会誌に投稿

5. 日本看護系学会協議会との連携

- 1) 日本看護系学会協議会との情報共有
- 2) 当学会の特性を活かしたJANAへの貢献

日本看護倫理学会平成28年度予算案

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：円)

費目・細目	備考	予算額
I. 収入の部		
1. 会費収入	※1	6,696,000
正会員		6,696,000
賛助会員		0
2. 雑収入		719,000
学会誌売上収入	※2	18,000
寄付・利息・その他		1,000
第9回年次大会補助返金		700,000
当期収入合計 (A)		7,415,000
前期からの繰越		15,930,152
収入合計 (B)		23,345,152
II. 支出の部		
1. 事業活動費		7,154,880
編集委員会	※3	674,880
広報委員会	※4	1,800,000
学術活動推進委員会		650,000
臨床倫理ガイドライン検討委員会		1,100,000
看護系学会協議会		80,000
総会・評議員会・理事会	※5	1,170,000
学会誌編集・印刷・製本	※6	800,000
ホームページ更新管理	※7	180,000
第10回年次大会補助		700,000
2. 事務費		2,690,000
事務委託費	※8	2,690,000
3. 選挙管理費		0
委託費(印刷・送料込)		0
交通費		0
4. 選挙管理費積立	※9	100,000
5. 予備費		200,000
当期支出合計 (C)		10,144,880
当期収支差額 (A) - (C)		-2,729,880
次期繰越 (B) - (C)	※10	13,200,272

※1 H28.4月末日における会員数744名。会費納入者を90%と想定

※2 学会誌¥1,800×10(冊)

※3 通信費¥1,080、消耗品費¥500、会議費¥271,000、人件費10,000、査読者リスト作成費¥70,800、手数料・その他¥321,500

※4 英文HP作成費¥800,000を含む

※5 理事会交通費¥230,000×5回/年、印刷費・通信費¥20,000

※6 編集事務基本料¥35,000(学会誌1号)、査読事務手数料¥38,500(11論文分)、原稿整理・校正121頁分¥84,700(121頁×¥700)他

※7 更新作業費 ¥15,000 [月額]×12 [月]+ ¥14,400 [税]

※8 国際文献社へ委託：窓口業務、会員管理業務、庶務会計業務、学会誌およびニュースレター年1回発送
初年度委託準備費¥378,000(¥350,000+¥28,000 [税])を含む

※9 H26年度積立費¥500,000、H27年度積立費¥100,000

※10 H26年度積立費¥500,000、H27年度積立費¥100,000、計¥600,000を含む